

## 田村市国際交流協会 各教室参加者募集

### ▶英会話教室【初級・中上級】

- 日時 4月～7月(月2回、全8回) 午後7時～8時30分  
初級：第2・4月曜日  
中上級：第1・3月曜日
- 場所 船引公民館ほか
- 対象  
初級：簡単な日常会話から学びたい方  
中上級：英語力、英会話力をさらに伸ばしたい方
- 定員 各教室20人程度
- 講師 英語指導助手(各教室1人)

### ▶ゴスペル教室

- 日時 4月～7月、第2・4木曜日(月2回、全8回)  
午後7時～8時30分
- 場所 船引公民館ほか
- 対象  
ゴスペルに興味のある方(英語でゴスペルを歌います)
- 定員 20人
- 講師 英語指導助手(1～2人)

### 【共通事項】

- 参加料 国際交流協会会員：3,500円  
一般：6,000円  
※英会話教室は別途テキスト代が必要。
- 申込  
3月24日(金)までに電話、FAXまたはメール  
(①希望教室②氏名③住所④電話番号を明記)でお申し込みください。
- その他
  - ・成人の方が対象です。
  - ・定員になり次第、募集を締め切ります。
  - ・英会話教室の初・中上級コースの両方に申し込むことはできません。  
英会話教室とゴスペル教室の同時申し込みは可能です。
  - ・日程などの詳しい内容は、申込者へ通知します。

### ▶田村市国際交流協会への入会案内

毎年12月に開催するパーティーのほか、各種事業を行っています。  
入会を希望される方はお気軽にお問い合わせください。

- 年会費 個人会員：2,000円  
家族会員：3,000円  
学生会員：無料

問・申田村市国際交流協会(事務局：産業部 観光交流課) ☎81-2136 FAX81-1210  
✉kanko@city.tamura.lg.jp



## 『KITCHEN CAR PARK-ABUKUMAうんめえFES-』と『みんなでつくる「こと」のマルシェ toco\*(とことこ)』を同時開催します!

- 日時 3月21日(火・祝) 午前10時～午後4時(雨天決行/荒天中止)
- 場所 市運動公園(陸上競技場前広場)
- 入場料 無料
- 内容

「福島県田村市キッチンカー移住チャレンジ」プロジェクトから生まれた3台のキッチンカーと県内で人気のあるキッチンカーが田村市に集結します。また、常葉町を中心に開催している『みんなでつくる「こと」のマルシェ toco\*(とことこ)』から数多くの魅力的なお店が出店します。和太鼓などのステージショーもありますので、見て・食べて・体験できるイベントです。  
※本イベントは、農産物を活用した6次化の創出に向けた人材確保事業及び小さな拠点形成モデル事業の一環で開催します。

問総務部 企画調整課 ☎61-7615

イベント詳細はコチラ QR ▶▶▶



## ～原子力被災12市町村での事業再開・創業支援のご案内～

東日本大震災時に原子力被災12市町村内で事業を行っていた中小事業者や、12市町村内で創業または事業展開する事業者、店舗や事務所の整備等に要する経費の一部を補助する補助金の5年度公募を開始します。

### 【被災事業者向け】

- 補助上限額 3,200万円

### 【創業または事業展開する事業者向け】

- 補助上限額 2,250万円

※事業を実施する場所、条件によって補助率、補助上限額が異なります。  
公募期間などの詳しい内容は、県ホームページをご確認ください。

問・福島県 経営金融課 ☎024-572-7019 県ホームページはコチラ▶



## 保護者向けタッピングタッチ学習会のお知らせ

子どもたちの最近の傾向として、不登校やスマホ依存などの問題が取り上げられていますが、学校や社会生活での環境の変化によって、不安・緊張・心の痛みを抱え困っているのは、お子さん自身です。

タッピングタッチはそのストレス反応を和らげ、よりよいコミュニケーションと関係性の改善につながります。やさしくタッチすることを基本とした統合的なケアの方法を体験してみませんか?

「最近寝つきが悪い」「イライラしているみたい」など何となく、心と体の不調をお子さんに対して感じているご家族の方は、ぜひご参加ください。

- 日時 3月23日(木) 午前10時～正午
- 場所 市役所 3階 301会議室
- 講師 臨床心理士・公認心理師 富森崇先生
- 対象者  
お子さんの発達に関して心配のあるご家族(市民)
- 参加費 無料
- 申込  
3月15日(水)までに電話でお申し込み下さい。  
問たむら地方児童発達支援センター  
☎080-5843-8136

## 「原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置」制度適正化と期間延長のご案内

### ●適切利用のための措置内容

- ・利用時に必要となる「ふるさと帰還通行カード」は、5年秋以降、更新時に申請手続きを導入し、利用目的を確認します。
- ・更新時に申請する区間の走行に限り無料措置の対象となります。

※レジャー目的などの利用は、無料措置の対象となりません。

### ●高速道路の無料措置

- 更新手続きを完了した場合、6年3月31日(日)まで延長されます。
- 現行のカードは、引き続き利用できますが、利用期限や更新カードへの移行時期などの詳細は、決まり次第お知らせします。

問総務部 企画調整課 ☎61-7615